

政策的随意契約による物品の調達について（契約前公表）

物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、石川県財務規則第130条の2第2号の規定により公表する。

平成30年 5月 23日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 随意契約する内容

(1) 調達物品名

平成30年度石川イノベーション促進セミナー要旨集（仮称）

(2) 調達物品の規格・数量等

仕様書のとおり

※仕様書は工業試験場管理部にて閲覧

(3) 納入期限

平成30年 7月 13日（金）

(4) 発注所属及び納入場所

住 所：金沢市鞍月2丁目1番地

所 属：石川県工業試験場

連絡先：TEL 076-267-8080 FAX 076-267-8090

2 契約相手方の選定基準

石川県内に所在すること。

障害者自立支援法に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業（生活介護、就労移行支援又は就労継続支援を行う事業所に限る。）を行う施設に指定されている施設であること。（経過措置として、更生施設、授産施設及び福祉工場が含まれる。）

3 契約相手方の決定方法

(1) 見積合わせを行い、予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示した施設と契約する。

(2) 見積書の提出が1施設のみであった場合は、予定価格の制限の範囲内であるか確認のうえ契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成30年 5月31日（木）12時

(2) 提出先

住 所：金沢市鞍月2丁目1番地

所 属：石川県工業試験場

連絡先：TEL 076-267-8080 FAX 076-267-8090